





## Key Point

- 火災発生時の対応フローについて
- 安全確保のポイント
- 火災を起こさないために

### 火災発生時の対応フローについて

火災が発生した場合、第一発見者はその事実を「大声で」「素早く」「全員に」伝える必要があります。ただし声だけでは限界もありますので、非常ベルを押して火災警報を鳴らしてください。さらに消防署へと通報し、無理のない範囲で自主消火活動を行ってください。よって社員は、社内の非常口、非常ベル、消火器、消火栓の設置場所を正しく把握し、使用できる必要があります。しかし何よりも大切なのは、「安全確保」です。最優先は人命であり、設備や物品は人の安全確保ができた前提で守るべき対象です。

### 安全確保のポイント

安全確保の基本は、「火の気のないところへの移動」です。あわてず、冷静に、すみやかに、火元から離れた屋外へと移動をしてください。その際のポイントとしては、まず「社内の危険箇所を知っている」ことがあります。例えば段差や煙がたまりやすい狭い場所などは、頭に入れておく必要があります。また本社の3階は階段を使った避難が難しいケースのために、避難器具である「オリロー」を用意しています。本社勤務の社員についてはオリローの場所と使用方法も、理解しておいてください。いずれにしても、「あわてず、冷静に、すみやかに」避難をすることは、いざその場面になるとなかなか難しいことが想定されます。社員同士で声を掛け合い、走るのが遅い者を優先させるなど助け合って、全員の安全確保を進めてください。その上で部下は上長に安全確保の連絡をし、上長は部下の確認をして、【災害対策携帯カード】に記載されている「災害対策本部の連絡先」に連絡をしてください。このカードは全社員常に携帯しているよう、お願いします。

### 火災を起こさないために

当然ながら目指すのは、「火災を起こさないこと」です。火災の原因としては、タバコの火の不始末、ガスコンロの消し忘れ、破損したコンセントの利用等による漏電などが挙げられます。また、倉庫内での石油ストーブの使用は禁止しています。それぞれルールを厳守し、火災を絶対に発生させないようお願いします。人命には影響しない程度の小火（ボヤ）でも、顧客からお預かりしている物品には被害が発生します。一つの油断が様々な関係者に迷惑をかけることにつながりますので、一人一人当事者意識をもって日々取り組んでください。

31-1報・連・相がきちんとできる／31-2大きな声が出せる／31-3非常口、消火器、消火栓、非常ベルの設置場所を把握している／  
31-4防火器具、非難器具の使用方法を理解している／31-5電話の使用方法を知っている／31-6携帯メールができる／  
31-7緊急時の電話番号を知っている／31-8フローを理解している／31-9社内危険箇所を知っている

### 31 火災発生時対応フロー（安全確保）